

R I C E

コメ先物取引のご案内

～ 当業者の皆様へ～



目次 CONTENTS

 取引要綱	1
 先物取引について		
先物取引でできること	2
証拠金	2
相場表	3
限 月	3
制限値段	3
 決済方法		
差金決済	4
現物決済	5
 先物取引の活用方法		
価格の固定化	6
柔軟な取引	7
ヘッジ取引(保険つなぎ)	8
当業者の方々のご意見	9



取引要綱

	宮城ひとめ18	秋田こまち17 (令和2年4月21日以降)	新潟コシ	東京コメ
標準品	宮城県産ひとめぼれ	秋田県産あきたこまち	新潟県産コシヒカリ	群馬県産あさひの夢、栃木県産あさひの夢、埼玉県産彩のかがやき、千葉県産ふさおとめ、千葉県産ふさこがね
	農産物検査法に基づく検査規格水稻うるち玄米1等品			
供用品	宮城県産ひとめぼれ	秋田県産あきたこまち	新潟県産コシヒカリ	国内産米
	農産物検査法に基づく検査規格水稻うるち玄米1等品及び2等品			
呼値及び呼値の単位	60kg (1俵) 10円			
取引時間	午前9時～午後3時			
取引単位及び受渡単位	1枚 1,080kg (18俵 = 紙袋36袋、フレキシブルコンテナバッグ1本) ※紙袋、フレコン混載可 (重量合計12,960kg)	1枚 1,020kg (17俵 = 紙袋34袋、フレキシブルコンテナバッグ1本) ※紙袋、フレコン混載可 (重量合計12,240kg)	1枚 1,500kg (25俵 = 紙袋50袋)	1枚 12,000kg (200俵 = 紙袋400袋)
限月	12か月以内の偶数月6限月制(2月、4月、6月、8月、10月、12月)			
納会日	偶数月の20日(当日が休業日に当たるときは前営業日)			
新甫発会日	納会日の翌営業日			
受渡日	納会日の翌々営業日			
受渡方法	本所が定める荷渡指図書及び指定倉庫が発行する在庫証明書による置き場渡し			指定倉庫が発券する倉荷証券による置き場渡し
受渡場所	産地指定倉庫			消費地指定倉庫 (基準地 東京都)

(注1) 取引単位・受渡単位が1枚204俵の秋田こまちは、令和2年4月21日以降新甫発会をしません。

(注2) 秋田こまち17は、令和2年4月21日より、令和2年10月限、12月限、令和3年2月限及び4月限の取引を開始します。

(参考)トラック1台分の売買注文を行う場合の目安

- 宮城ひとめ18 … 12枚単位(216俵分、フレキシブルコンテナバッグ12本分)
- 秋田こまち17 … 12枚単位(204俵分、フレキシブルコンテナバッグ12本分)
- 新潟コシ … 8枚単位(200俵分)



先物取引について

POINT 1

先物取引のできる事

取引に参加すると

- 将来の取引価格を「今」固定することができます。
 - 最長1年先の取引が可能です。
- ➡ 経営計画の策定に寄与します。

その他にも

- ① 販売・仕入ルートを確保できます。
- ② 面倒な価格交渉や取引相手の信用等、個別事情の考慮は不要です。
- ③ 清算システムにより契約履行が保証されます。

取引に参加しなくても

取引所が毎日公表する価格を、日々の取引や生産計画の指標として活用することが可能です。

取引所では

- ① 多様な参加者によって（誰でも参加可能）
- ② さまざまな価格情報が集約されることから、
- ③ 公正で透明性の高い価格が形成されます。

POINT 2

証拠金

先物市場で取引をする際には、あらかじめ現物や購入代金を用意する必要はありませんが、取引代金の3%程度の「証拠金」を取引の担保として商品先物取引業者に差し入れる必要があります。

コメ先物取引の場合、証拠金の30数倍から50数倍程度の額の取引を行うことができるため（レバレッジ効果）効率の良い資金運用が可能です。

しかし、少額の資金で多額の差益を生み出すことができる反面、それを上回る差損を被る可能性もありますので、あらかじめ資金に余裕をもって取引する必要があります。



POINT 3 相場表

納会日（新潟コシ:2020年2月20日） 単位:円/60kg **翌営業日** 新甫発会日（新潟コシ:2020年2月21日） 単位:円/60kg

	始値	高値	安値	終値		始値	高値	安値	終値	
2020年 2月限	16,300	16,300	16,300	16,300		2020年 4月限	15,950	16,000	15,750	15,910
4月限	16,250	16,250	16,150	16,150		6月限	16,150	16,250	15,900	15,900
6月限	16,400	16,400	16,300	16,300		8月限	16,630	16,630	16,230	16,230
8月限	16,700	16,700	16,170	16,630		10月限	16,220	16,220	16,190	16,190
10月限	16,360	16,420	16,180	16,240		12月限	16,270	16,310	16,100	16,130
12月限	16,420	16,480	16,250	16,300		2021年 2月限	16,310	16,310	16,140	16,180

◆ 取引時間は午前9時から午後3時までです。

POINT 4 限月

	2019年		2020年					
	10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月
2019年10月限	●							
12月限		●						
2020年 2月限			●					
4月限				●				
6月限					●			
8月限						●		
10月限		▲					●	
12月限			▲					●

◆ ひとつの限月が●納会日を迎えば、翌営業日には▲新甫限月が発生して、取引が開始されます。これを繰り返すことによって常に6限月が取引されています。

POINT 5 制限値段

相場が極端に上下することで市場が混乱することを避けるため、取引できる値段の範囲が前日の帳入値段を基準として決められています。コメの制限値段は、前日帳入値段を基準として、通常は上下に300円を加減した額に設定されていますが、一定の条件を満たした場合、400円又は500円に拡大することがあります（当月限に限り、400円・500円・600円のいずれかに拡大することがあります）。



決済方法

POINT 1

差金決済

先物市場で注文（新規買い or 新規売り）が成立した後、納会までに反対売買（転売・買戻し）の注文を成立させて、売値と買値の差額を清算して取引を終える方法のことです。

差金決済方法 その① 転売

【例】小売業者Aは、需給ひっ迫により、これからコメ先物相場が高くなると懸念して〇月限を新規に買い、その後、予想どおりに相場が上昇したので転売した。

計算（宮城ひとめ18）

小売業者Aは、宮城ひとめ18〇月限を14,000円で12枚買い付け、その後、15,000円で全て転売した。

15,000円（転売価格） - 14,000円（買付価格） = 1,000円（差益）

1,000円（差益） × 18俵【倍】（取引単位） × 12枚 = 216,000円の利益

（手数料等取引コストは考慮していません。）

差金決済方法 その② 買戻し

【例】集荷業者Bは、作況予想から在庫の過剰感がさらに強まり、コメ先物相場が安くなると懸念して〇月限を新規に売り、その後、予想どおりに相場が下落したので買戻した。

計算（新潟コシ）

集荷業者Bは、新潟コシ〇月限を16,000円で8枚売り付け、その後、15,000円で全て買戻した。

16,000円（売付価格） - 15,000円（買戻価格） = 1,000円（差益）

1,000円（差益） × 25俵【倍】（取引単位） × 8枚 = 200,000円の利益

（手数料等取引コストは考慮していません。）

※ 相場動向によって損失が生じる場合があります。



POINT 2 現物決済

先物市場であらかじめ注文（新規買い or 新規売り）を成立させておき、納会後の定められた日（受渡日）に取引所を介して現物と代金の授受をおこなうことで決済する方法です。

1 期日受渡し ～ 基本的な受渡制度 ～

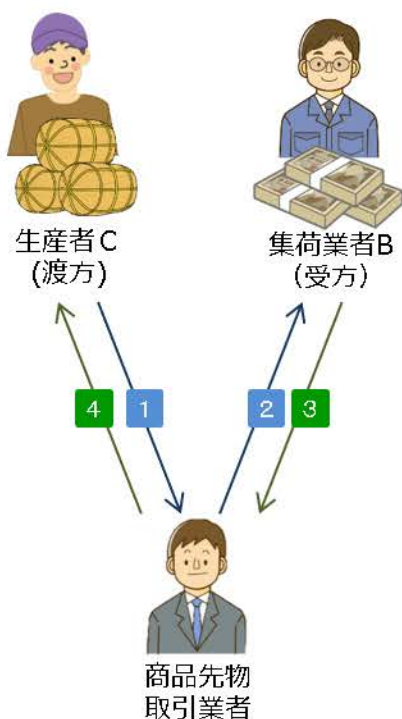
納会までに差金決済されなかった取引注文は、「受渡日」に受渡しを行うことにより決済します。渡方（売方）が用意した本所が定める荷渡指図書及び指定倉庫が発行する在庫証明書（東京コメの場合は指定倉庫が発行する倉荷証券）と、受方（買方）が用意した代金をそれぞれ取引所を介して交換します。



2 合意早受渡し ～ オーダーメイドの受渡制度 ～

渡方（売方）及び受方（買方）の当事者双方の合意により、新甫発会日の翌営業日から納会日の前営業日までの間、いつでも受渡しを行うことができる制度です。

「期日受渡し」とは異なり、当事者双方の合意により、値段・年産・産地・銘柄・受渡場所等を自由に決めることができます。



- 1 生産者Cは、秋田こまち 8月限で売りポジションを持っています。6月、早急に「〇〇県産コシヒカリ」を売却する必要ができたため、商品先物取引業者に相談しました。
- 2 商品先物取引業者は、自社の顧客のうち、8月限で買いポジションを持っている方々に生産者Cの要望を伝えました。
- 3 集荷業者Bが「8月限の価格に300円加算した値段で、△△県までコメを持って来てくれば」と条件を出して応じました。
- 4 商品先物取引業者が、集荷業者Bの条件を伝えたところ、生産者Cは合意しました。
- 5 商品先物取引業者は、合意早受渡しの手続きを進め、取引所において生産者Cと集荷業者Bのポジションを決済しました。翌日、集荷業者Bは生産者Cからコメを受取り、生産者Cは集荷業者Bが預託していた代金を取引所を介して受取り、受渡しを終了しました。



先物取引の活用方法

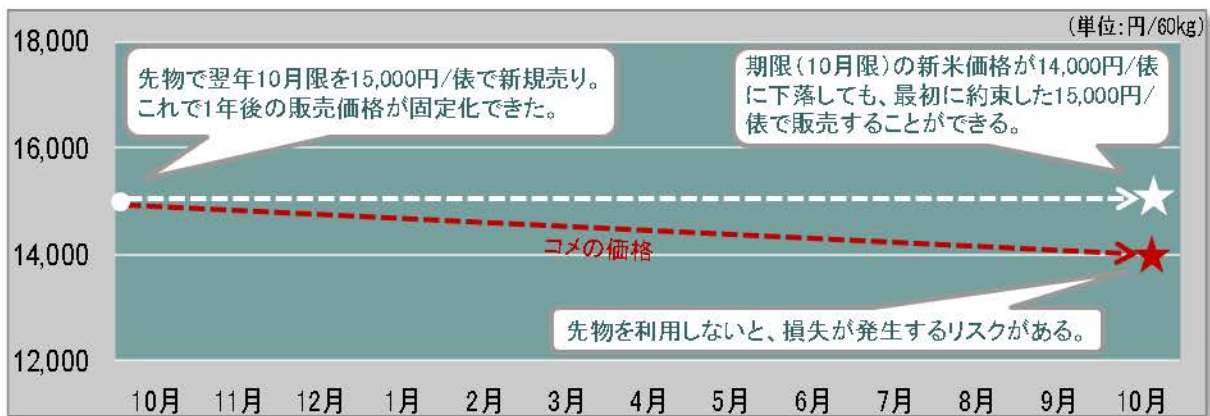
POINT 1

価格の固定化

➤ 先物取引は「1年後にコメ〇〇俵を15,000円/俵で売る（又は買う）。」というように将来の取引価格をあらかじめ固定することができます。この仕組みを活用することにより、その後の価格変動による思わぬ損失を被るリスクから解放されます。1度固定した価格は、その後の変動にかかわらず、期日が来ればその価格で販売（又は仕入）できるため、経営の安定化に役立つと言われています。

【計算例】 ～ 10月の時点で翌年10月の新米を売る約束をした場合～

- ① 新米の収穫が終わった10月、生産者Cは「秋田こまち17、翌年10月限」が15,000円/俵であることを確認した。
- ② 在庫過剰感から翌年のコメ価格が値下がりすることを心配していた生産者Cは、15,000円/俵であれば十分利益が得られると考え、「秋田こまち17、翌年10月限」を12枚（204俵）売ることにした。
- ③ その後、生産者Cの懸念が的中し、翌年産は大豊作となり、コメ相場は下落した。しかし、生産者Cは先物市場で売建てていたため、15,000円/俵で「秋田県産あきたこまち」を販売することができた。



《計算式》

月日	先物価格 (秋田こまち17)	計 算	結 果
本年10月25日 (新規建玉日)	15,000円/俵	翌年10月限を1枚売り建てる。	
翌年10月20日 (納会日)	14,000円/俵	納会日を迎える。 (15,000円-14,000円)×17俵×12枚=204,000円 売値 買値	204,000円の差益が発生する。
受渡日 (納会日の翌々営業日)	14,000円/俵 (受渡価格)	秋田こまち204俵を渡す。 14,000円×17俵×12枚=2,856,000円(受渡代金)	2,856,000円で秋田県産あきたこまち204俵を渡す。
総 括		① 2,856,000円(受渡代金)+204,000円(先物差金)=3,060,000円 (受け取った代金) ② 3,060,000円÷204俵=15,000円/俵 ⇒ 最終的に当初の固定した価格15,000円/俵で売ることができた。	

(手数料等取引コストは考慮していません。)

※ 仮に生産者Cの思惑に反し、翌年のコメ相場が高騰した場合であっても、当初予定していた利益を確保することには変わりはなく、リスク回避という目的は達せられることになります。

POINT 2 柔軟な取引

先物市場では、現物決済を前提とした注文が成立した後でも、差金決済をすることで変化する状況に対応することができます。

10月の時点



生産費などを考えると、来年は15,000円/俵以上でコメを売りたいな。

先物市場なら、もう、来年のコメの取引が始まっているから、値段を見てみたら。



来年に売り渡したい条件に合う値段だから、とりあえず先物市場でコメを売っておこう。

「宮城ひとめ18」の価格 15,000円/俵 (翌年10月渡し)



この時点で翌年10月の販売価格が確定 → 15,000円/俵 (売枚数12枚、216俵分)

予定どおり現物決済する場合

翌年10月の時点

「宮城ひとめ18」の価格 14,000円/俵 (10月渡し)



期限が来たので予定どおり先物市場でコメを渡そう。



15,000円/俵で受渡し

先物価格は下落したが当初の価格で受渡し

予定を変えて差金決済する場合

翌年10月の時点

「宮城ひとめ18」の価格 14,000円/俵 (10月渡し)



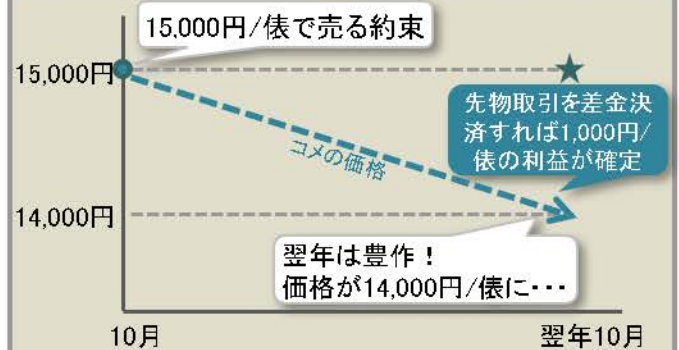
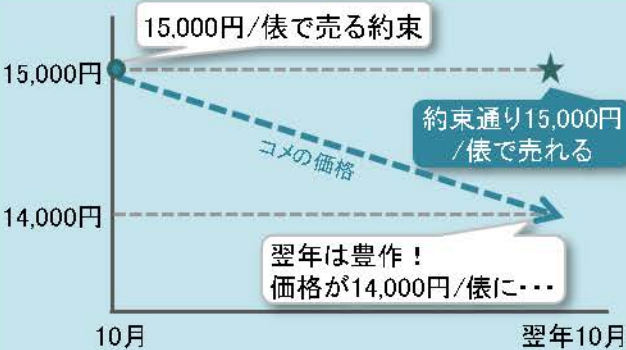
先物は差金決済して、現物は庭先出荷しよう。



差金決済による収入 1,000円/俵

14,000円/俵で販売

実質15,000円/俵で売れたのと同じ



【参考】収入の比較(現物決済)

最終的な農家の収入(翌年10月の決済時)〈216俵〉	
先物の現物決済で得た収入	3,240,000円
農家の手取り収入	3,240,000円

※手数料、倉庫代等の諸経費を除く。

先物を利用なかった場合の収入 3,024,000円
(14,000円/俵 × 18俵 × 12枚)

収入差額 216,000円/216俵

【参考】収入の比較(差金決済)

最終的な農家の収入(翌年10月の決済時)〈216俵〉	
庭先出荷で得た収入	3,024,000円
先物の差金決済で得た収入(1,000円/俵)	216,000円
農家の手取り収入	3,240,000円

※手数料等の諸経費を除く。

先物を利用なかった場合の収入 3,024,000円
(14,000円/俵 × 18俵 × 12枚)

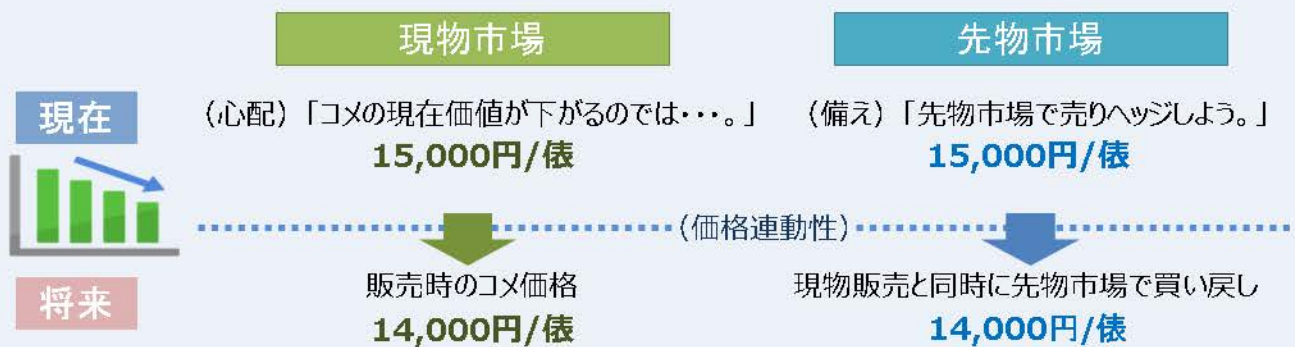
収入差額 216,000円/216俵

POINT 3 ヘッジ取引（保険つなぎ）

➤ ヘッジ取引とは、先物市場と現物市場の価格連動性を利用して、先物市場において現物市場と反対のポジションを持つことによって、コメ現物価格の変動リスクを回避しようとする取引です。以下はヘッジ取引のイメージを簡略に表したものです。

① 売りヘッジ(コメ価格の下落に備える)

コメを大量に仕入れたが、販売までにコメ価格が下落すると損失が発生するので、それを何とか避けたい。



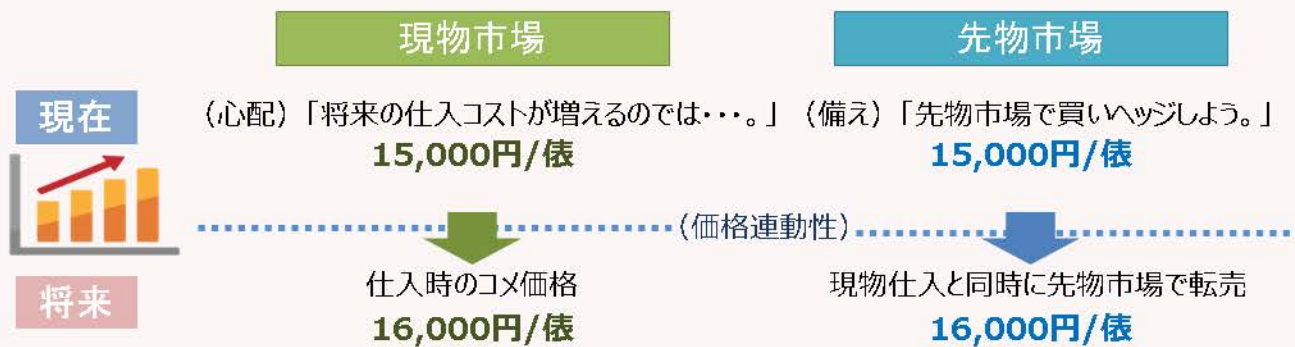
先物市場の利益で現物市場の損（機会損失）をカバーできた。

現物市場	14,000円/俵(販売価格) - 15,000円/俵(仕入価格) = ▲1,000円/俵 (損失)
先物市場	15,000円/俵(売付価格) - 14,000円/俵(買戻価格) = 1,000円/俵 (利益)

(手数料等取引コストは考慮していません。)

② 買いヘッジ(コメ価格の上昇に備える)

将来、コメを仕入れる計画があるが、これからコメの価格が高騰すると仕入コストが増大して困る。



先物市場の利益で現物市場の損（機会損失）をカバーできた。

現物市場	15,000円/俵(仕入予定価格) - 16,000円/俵(仕入価格) = ▲1,000円/俵 (損失)
先物市場	16,000円/俵(転売価格) - 15,000円/俵(買付価格) = 1,000円/俵 (利益)

(手数料等取引コストは考慮していません。)

※ もし、先物市場で損失を被ることになっても現物市場で利益が出ているので相互にカバーすることになります。

POINT 4 当業者の方々のご意見

先物取引を活用されている方々のご意見の一部をご紹介します。

1 播種前に生産者が〇〇月限（新穀限月）を「先物売り」する。



生産者

播種前に、出来秋の売値を先物市場で固定できたので、安心してコメ作りをすることができました。今回は、予定どおりに期日受渡しでコメを売り渡したけど、もし、先物市場での売値より有利な条件でコメを買ってくれるところが出てきても、差金決済をすれば現物受渡しは簡単にキャンセルできるからいいね。

2 現物市況が弱気な場面で在庫を「先物売り（換金）」する。



集荷業者

在庫を処分しなかったのが、先物市場で新規売りをした。期日に現物を売り渡せば、取引所を介して代金を回収できるので、取引相手の信用を心配する必要がなくて安心。また、先物の売り注文成立後は、どれだけ相場が下がっても売値が固定されているので価格変動リスクはゼロ。

3 受渡しを前提とした「先物買い」を使って先物市場を倉庫代わりにする。



卸業者

先物市場で新規買いをしておいたから、期日受渡しまで在庫管理の必要は無いし、保管コストもゼロ。仕入価格を先に決めているから、次の商談を早めに検討することができる。さらに、先物市場での買値より有利な条件でコメを売ってくれるところがあれば、信用を気にせず先物の買い注文をキャンセルできるから大丈夫。

4 商品先物取引業者に「合意早受渡し」でのオーダーメイド受渡しを相談する。



商品先物取引業者

先物市場で予め注文を成立させておけば、期日まで待たなくても、私達、商品先物取引業者に相談していただければ、我社の顧客からコメの売手若しくは買手を探します。合意早受渡し制度を使えば、産地品種銘柄、受渡日、受渡場所、荷姿、価格などオーダーメイドの受渡しが可能です。合意早受渡しでも取引所を介して代金を授受しますから安心です。



本 所

住所：〒550-0011 大阪市西区阿波座1-10-14

TEL:06-6531-7931(代)

東京支所

住所：〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町15番15号

TEL:03-4334-2185(代)